

年　月　日

団体登録変更申請書

練馬区長 宛て

(申請者) 団体名 _____ 団体番号 _____

住所 _____

ふりがな 氏名 _____ 電話番号 _____

登録施設名 _____

練馬区地域集会施設団体登録要綱第4条の規定により申請した内容について、変更が生じたので、同要綱第8条の規定によりつぎのとおり申請します。

なお、登録要件について、練馬区が住民基本台帳により確認することに同意します。

変更した箇所のみ記入

団体の種別 ふりがな 団体名	地域登録団体 (登録施設 登録団体) 地区区民館・地域集会所)		
代表者	練馬区施設予約システム利用者登録変更・廃止届兼利用者登録カード紛失届と同じ(同時申請時のみ)		
	ふりがな 氏名		生年月日
	住所		
	ふりがな 電子メール アドレス		
	電話番号		
連絡担当者	練馬区施設予約システム利用者登録変更・廃止届兼利用者登録カード紛失届と同じ(同時申請時のみ)		
	ふりがな 氏名		
	住所		
	ふりがな 電子メール アドレス		
	電話番号		
活動の内容 具体的に記入	練馬区施設予約システム利用者登録変更・廃止届兼利用者登録カード紛失届と同じ(同時申請時のみ)		
構成員 講師 講師がいる 場合のみ記入	別紙構成員名簿のとおり		
	総数 人 (うち区内在住在学在勤者 人)	地域登録団体のみ 登録施設の住所要件を満たす人数 人	
	氏名 住所 謝礼	電話番号 円／月・1回・年	

【裏面あり】

会費	円／月・1回・年 (教材費込・別)	入会金 円
備考	団体の活動内容・連絡担当者(氏名・電話番号)の公表 可・不可	

添付書類 構成員が変更になった場合は、構成員名簿(氏名・住所の記入があるもの。区内に住所を有していない方で、区内に在勤・在学する方は、勤務先名・学校名、所在地も含めて記載してください。)

申請後、登録要件が確認できない場合は代表者および連絡担当者に対し、区から連絡をすることがあります。

登録期間中に構成員の年齢到達により、施設予約システムに登録した団体種別が変更になる場合は、施設予約システム利用者登録変更届が必要です。

【利用上の注意事項】 内容を確認のうえ、チェックしてください。

団体登録申請にあたり、下記の注意事項を遵守し、利用目的以外の利用は行わないことに同意します。

- 1 営利や事業(販売・展示・宣伝・勧誘・塾等)を目的とした利用はできません。
- 2 講師謝礼をもらう講師が代表者・連絡担当者、または構成員が謝礼を得て開く教室形式等の活動をする団体はご利用できませんので、講師が窓口で手続きをすることはできません。
- 3 自主的な活動をしていない、団体の活動場所の確保、講師の選定、組織の維持・拡大(メンバー募集)、会計管理について、主体的に行っていない団体はご利用できません。
- 4 不特定多数の人を集めて行う講演、集会等の利用はできません。
- 5 施設利用権の譲渡・転貸はできません。
- 6 利用を取り消すときは、他の利用希望者のためにも速やかに手続きをしてください。
- 7 他の利用者に迷惑をかけたり、公序良俗に反することは行わないでください。その他、施設の運営上支障をきたす行為はしないでください。
- 8 施設・器具等を破損したときは、直ちに申し出てください。利用者の責任に帰する原因で損傷が生じた場合は、弁償していただきます。
- 9 施設の利用の目的または内容が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなると認められるときは、承認しません。または承認を取り消します。また、暴力団または暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会することがあります。
- 10 つぎに該当するときは、利用の承認を取り消し、または利用を停止することとなります。
 - (1)利用の目的または利用条件に違反するとき。 (2)区の指示に違反したとき。

【区使用欄】 年 月 日 受付 年 月 日 承認 承認団体番号 No.

団体登録					館長・係長	係員		
団体種別	地域要件	区民等	代表者住所確認	1類団体要件				
登録・地域	/	/	月 日確認 確認者()					

代表者の住所確認をした書類 【 運転免許証・運転経歴証明書・マイナンバーカード・その他()】

(1類団体要件)

1:免除(高齢者 75) 2:減額(障害者) 3:減額(高齢者 65) 4:減額(中学生以下) 5:区内一般 6:区内その他